No.214
2016.4

広報かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　TEL（088）694−6824　平成 28 年 4 月 1 日発行

主な目次

平成28年度当初予算の概要 …… 3
議会だより …… 4
木造住宅耐震化促進事業のご案内 …… 4
町税（料）の納期について …… 6
マイナンバー総合フリーダイヤルのご案内 …… 7
平成28年度上板町文化センター講座受講生募集 … 8
平成28年度馬道会館受講生募集 …… 8
平成28年度中央公民館各種講座案内 …… 9
合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。 … 12
平成28年4月から障害者差別解消法がスタートします! … 16
保健行事予定表 …… 19
在宅当番医 …… 19

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成28年２月末現在　○世帯数／4,810世帯　○人口／男5,939人／女6,474人／計12,413人　○印刷／㈱徳島印刷センター

― 上板町町制施行60周年記念 ―

第47回上板町社会福祉大会が開催されました。

平成二十八年二月二十七日に、上板町農村環境改善センター多目的ホールにて、第四十七回上板町社会福祉大会が開催されました。

当日は地域福祉関係者が一堂に会し、今後の活動へ取り組む決意を新たにすると共に、永年にわたり、社会福祉の推進に功績のあったみなさまに表彰状・感謝状が贈呈されました。

これまでのご功績に深く感謝致しますと共に、今後とも社会福祉事業へのご協力をお願い申し上げます。

また、講師：書道シンガーソングライター友近８９０（やっくん）による記念講演が行われ、第一部の「被災地ボランティアを経て笑顔を届ける」では、被災地においてはまだまだ多くのボランティアが必要とされている現状の説明がありました。第二部の「歌と書道パフォーマンス」は、やっくんの歌声で会場の方々に「勇気」と「元気」をいただきました。

ご参加、ご協力いただきましたみなさま、大変ありがとうございました。

大会長表彰及び感謝状贈呈者

（敬称略）

《大会長表彰》

●社会福祉事業功労者（7名）

川﨑　富枝・三好　謙治・前田　忠道
西尾　光雄・樫原　正人・上原　末廣
湊　知義

●老人福祉功労者（27名）

須藤　眞平・大野　島子・平野ハルヱ
冨士　福市・先規　節子・平井　史子
木下　房子・久家　米子・藤井　淳次
松永　安子・佐藤　保子・新開　久子
福田　和子・岡崎　忠夫・髙瀬　久子
佐々木年代・髙橋　房子・沖津　富子
黒田　貞行・橋本ツチヱ・日下　保
豊村　房子・松谷八重子・安田冨治子
多富テルミ・七條ユキコ・佐野久美子

●身体障がい者福祉功労者（2名）

多田　博一・尾澤　友也

●模範母子家庭（1名）

納田キヨ子

《大会長感謝状贈呈》

●社会福祉事業協力者（1名・2団体）

西崎　國雄・子どもの安全守り隊（団体）
上板町消費者協会（団体）

旭日単光章受章

故　安友　正氏

平成二十八年一月十四日付けで、旭日単光章を受章されました。

氏は、上板町議会議員として昭和五十八年十月に初当選以来、平成十一年九月までの間、三期以上に亘り本町発展のため活躍されました。

これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。

氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、今回の受章に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成28年度当初予算の概要

上板町議会3月定例会において平成28年度の一般会計当初予算及び住宅新築資金等貸付事業特別会計など6特別会計の当初予算が議決されました。

一般会計の歳入歳出予算総額は前年度当初予算に比べ3.3%（1億5000万円）増の47億5千万円となっております。

歳入面では、町税、地方交付税、臨時財政対策債、及び財政調整基金等の「一般財源総額」は3.3%の増であります。財政調整基金取り崩しによる繰入金は5.0%の増となり、次年度以降の大型事業に備え、今後における基金の管理については、計画的な運用が不可欠です。

歳出面では、農地集積促進事業補助金の創設をはじめ、東光小学校の多目的教室の新築工事、温水プールの屋根修繕工事、七條橋架替工事と橋梁長寿命化修繕工事等の橋梁事業、地籍調査事業、グリーンツーリズム実施検討調査事業、人口減少対策及び子育て支援として、昨年度より助成額を倍増した出産祝金、県の事業に上乗せして行う不妊治療費の助成事業、中学校卒業まで対象の子どもはぐくみ医療給付事業、高齢者・障害者福祉として75歳以上の温水プールの無料化、障害者自立支援事業、臨時福祉給付金と低所得の高齢者向け臨時福祉給付金事業、公共水域の水質保全促進のための浄化槽設置整備補助事業、防災・減災対策として消防団第2分団詰所の移転新築工事、個人木造住宅耐震化促進補助金交付事業などの予算となっております。

厳しい状況が続きますが、「重点的かつ効率的で持続可能な財政運営を行える足腰の強い町づくり」を引き続き実現するため、限られた財源を有効に活用した行政サービスに取り組みますので、町民の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。

普通交付税の推移

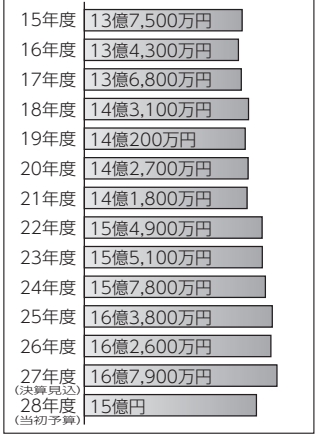

一般会計当初予算の推移

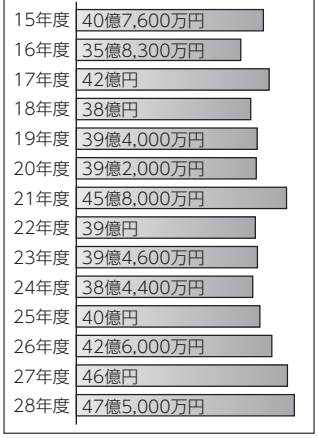

一般会計予算	47億5,000万円
特別会計予算	37億5,987万円
計	85億　987万円

特別会計		
	国民健康保険事業	19億4,314万円
	後期高齢者医療事業	1億4,138万円
	介護保険事業	12億8,872万円
	住宅新築資金等貸付事業	2,670万円
	農業集落排水事業	3,593万円
	水道事業	3億2,400万円

一般会計　47億5,000万円の内訳

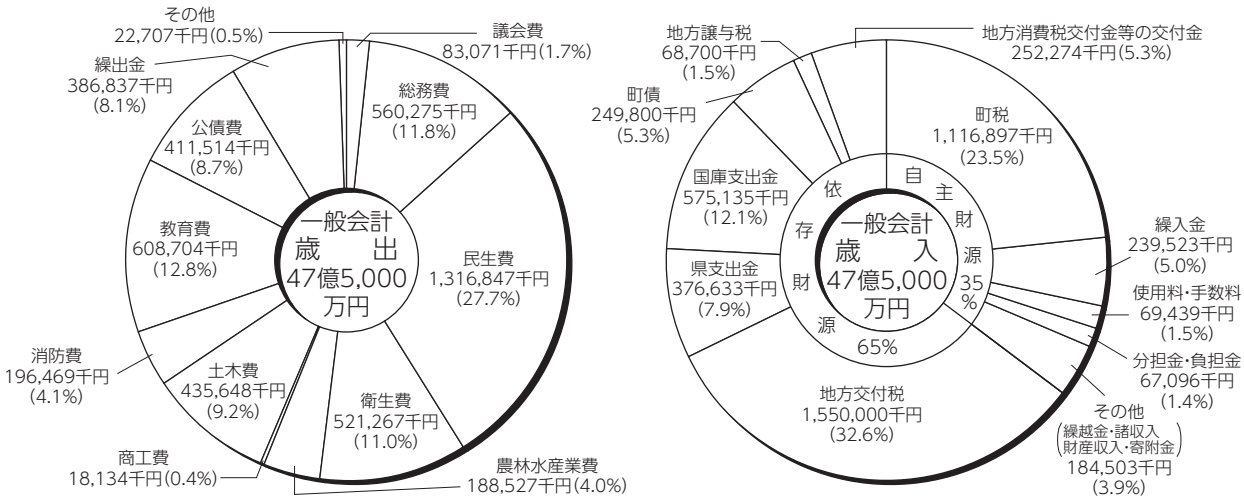

H28. 2. 29現在
12,413人（4,810世帯）

町民1人当たりが納める税金	町民1人当たりに使われる費用	1世帯当たりに使われる費用
約90,000円	約382,700円	約987,500円

上板町議会だより

◎平成二十八年第一回定例会の概要

第一回定例会は、三月三日から三月十四日までの十二日間の日程で開かれました。

開会日には、七條町長が町政に取り組む所信と、財政問題、空き屋対策、防災対策、少子化対策など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、町長の政治姿勢、マイナンバー制度、防災対策、農業問題、学校教育問題、子育て支援などについて論議されました。（議員十二名から一般質問）

町長提出議案二十八件の内、二十六件が可決、一件が同意、一件が承認されました。

また、議員提出議案三件が可決、一件が採択されました。

◎議会議員全員協議会

平成二十八年二月二十五日

第一回定例会提出議案の協議を行う。

◎財産区議会

・上板町大山財産区議会

（第一回定例会）

平成二十八年二月五日

・上板町神宅財産区議会

（第一回定例会）

平成二十八年二月十二日

木造住宅耐震化促進事業のご案内

今後三十年以内に、七〇％の確率で起きる南海トラフ大地震に備え、町内の木造住宅耐震化促進事業を実施し住宅の耐震性の向上を図ることを目的としていますので、ぜひご活用ください。

耐震診断支援事業

❶ 対象となる住宅
- 平成12年５月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、貸家も対象です）
- 在来軸組構法、伝統的構法及び枠組壁工法により建築された住宅
- 現在、居住しているもの（改修後居住する予定の住宅も含みます）

❷ 受付期間
- 平成28年４月１日～12月28日

❸ 受付戸数
- 20戸

❹ 自己負担額
- 一戸建ての場合、３千円
- 二戸以上の共同住宅の場合、６千円

耐震改修支援事業

❶ 対象となる住宅
- 上板町が実施した耐震診断で上部構造評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点が1.0以上に補強する住宅

❷ 受付期間
- 平成28年４月１日～12月28日

❸ 受付戸数
- ５戸

❹ 補助金
- 最大60万円（補助率 2/3 以内）

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

❶ 対象となる住宅
- 上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修前と比較して、改修後の評点を向上させる耐震補強工事又はそれに相当するもので町長が認める工事（ただし、持家は0.7以上、貸家は1.0以上にするものに限る）

❷ 受付期間
- 平成28年4月1日～12月28日

❸ 受付戸数
- ５戸

❹ 補助金
- 最大50万円（補助率 1/2 以内）

新規 耐震シェルター設置支援事業

❶ 対象となる住宅
- 上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（在来軸組構法、伝統的構法及び枠組壁工法の戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含む）で居住者の年齢が65歳以上の高齢者のみの世帯で、一定の要件を満たすものに限る。

❷ 受付期間 ・平成28年４月１日～12月28日

❸ 受付戸数 ・５戸

❹ 補 助 金 ・最大80万円（補助率 4/5 以内）

住宅の住替え支援事業（除去）

❶ 対象となる住宅
- 上板町が実施した耐震診断で評点0.7未満と診断されたもので、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の建替え又は住み替えるために住宅のすべてを除去する工事に要する経費（ただし、現在居住する住宅に限る）

❷ 受付期間 ・平成28年４月１日～12月28日

❸ 受付戸数 ・５戸

❹ 補 助 金 ・最大30万円（補助率 2/5 以内）

※受付戸数になりしだい終了いたします。　■お問い合わせ　上板町役場　企画防災課　TEL 694－6824

農用地区域除外申請の受け付けについて

農用地区域内の農地を**農地以外に転用**する場合は、農用地区域除外申請が必要です。

● 受付期間 ● 平成28年４月１日（金）～４月28日（木）

申請書は、上板町役場 産業課窓口でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードできます。

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、上板町が農用地利用計画を変更し、農用地区域から除外を行ったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

農用地区域除外は、町が農業振興の観点からその必要性を判断し行いますので、申請された農地がすべて認められるわけではなく、申請内容と町の農用地区域除外の考え方が一致した場合に除外することができます。

区域除外は、次の要件（１～５）をすべて満たす場合に限り除外されます。

要件１　その土地を転用することが必要かつ適当（緊急性・他法令許認可の見込みがある）であって、ほかに代替すべき土地がないこと。

要件２　除外することにより、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

要件３　除外することにより、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件４　除外することにより、農用地区域内の土地改良施設（排水施設、農道等）の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件５　土地改良事業完了公告後、完了した翌年度から起算して８年を経過していること。

（注１）土地改良事業が行われた農地は、事業がなされていない農地と比較して明らかに営農条件に優れており、公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間農用地として確保する必要がある。

（注２）土地改良事業完了後８年経過した土地であっても、上記要件がすべて満たされない場合及び町が地域農業の振興を図るうえで、農地として確保すべきと判断した場合は、除外が認められない。

除外が承認されるまでの事務スケジュール

申請 ➡ 農業振興地域整備協議会にて協議 ➡ 農業委員会の意見聴取 ➡ 県との事前協議
➡ 農用地利用計画変更案の公告・縦覧（30 日間・住民の意見聴取）
➡ 農用地利用計画変更案に対する異議申出期間（15 日）➡ 県との変更協議
➡ 県の同意 ➡ 変更公告 ➡ 除外の承認（申請者通知）

お問い合わせ先　　上板町役場　産業課　TEL ６９４ － ６８０６

町税(料)の納期について

平成二十八年度の納期は次のとおりになっています。ご協力よろしくお願いいたします。

税(料)目納期	軽自動車税	町・県民税	固定資産税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
1　期	5月31日	6月30日	8月　1日	8月　1日	8月31日
2　期		8月31日	9月30日	8月31日	9月30日
3　期		10月31日	12月26日	9月30日	10月31日
4　期		1月31日	2月 末 日	10月31日	11月30日
5　期				11月30日	12月26日
6　期				12月26日	1月31日
7　期				1月31日	2月 末 日
8　期				2月 末 日	3月31日

【お問い合わせ先】　上板町役場　税務課　TEL 694－6807

上板町国民健康保険加入の方へ 税制改正に伴い、課税限度額及び保険税軽減範囲が変わります

課税限度額の引き上げについて

医療給付費、後期高齢者支援金に係る課税限度額を次のとおり引き上げます。なお、介護納付金に係る課税限度額については、変更はありません。

〈平成 27 年度課税限度額〉

医療給付費	52万円
後期高齢者支援金	17万円
介護納付金	16万円
計	85万円

↓

〈平成 28 年度課税限度額〉

医療給付費	**54万円**
後期高齢者支援金	**19万円**
介護納付金	16万円
計	89万円

低所得者に係る保険税軽減の拡充について

低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げます。

〈平成 27 年度軽減判定所得〉
7割軽減
＝ 33万円
5割軽減
＝ 33万円 + 26万円×被保険者数
2割軽減
＝ 33万円 + 47万円×被保険者数

↓

〈平成 28 年度軽減判定所得〉
7割軽減
＝ 33万円（**変更なし**）
5割軽減
＝ 33万円 + **26.5万円**×被保険者数
2割軽減
＝ 33万円 + **48万円**×被保険者数

【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は二年ごとに改定を行うこととなっており、平成二十八年度及び平成二十九年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者均等割額（平成26・27年度）	被保険者均等割額（平成28・29年度）
51,273円（被保険者全員が等しく負担）	52,913円（被保険者全員が等しく負担）
所得割率（平成26・27年度）	**所得割率（平成28・29年度）**
10.02％（被保険者が所得に応じて負担）	10.98％（被保険者が所得に応じて負担）

●保険料の計算方法

改訂された被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額 57 万円です。

保険料＝被保険者均等割額{52,913円}＋所得割額{(総所得金額等－33万円)×所得割率10.98％}

●保険料の軽減措置

所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減　世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(**26万5千円**※1×被保険者数)以下	5割
33万円＋(**48万円**※2×被保険者数)以下	2割

平成28年4月1日より　※1　26万円→26万５千円に変更
※2　47万円→48万円に変更

所得割額の軽減　被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割額の軽減割合
５８万円以下	５割

被用者保険の被扶養者　後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
９割軽減	負担なし

【お問い合わせ先】　上板町役場　税務課　後期高齢者医療保険係　TEL 694－6807

マイナンバー総合フリーダイヤルのご案内

0120−95−0178【無料】

・「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。
・音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
・平日 9:30〜20:00　土日祝日 9:30〜17:30　（年末年始 12 月 29 日〜1 月 3 日を除く）
（平日の終了時刻が４月１日から変更になりました。いままでの終了時刻 22:00 から２時間早くなっていますのでご注意ください。）

一部ＩＰ電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合　有料

●マイナンバー制度に関すること
050−3816−9405
●「通知カード」「個人番号カード」に関すること
050−3818−1250

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

●マイナンバー制度に関すること
0120−0178−26
●「通知カード」「個人番号カード」に関すること
0120−0178−27

高齢者向け給付金のご案内
（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者へ支援し、平成二十八年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。

①給付対象者
平成二十七年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成二十八年度中に六十五歳以上となる方（昭和二十七年四月一日以前に生まれた方）

②給付額
給付対象者一人につき　三万円
（一回限り）

③申請手続き
上板町における申請手続きについては、現在準備中です。詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。対象と思われる方には、申請書を送付する予定ですのでしばらくお待ちください。

お問い合わせ先
■制度に関するお問い合わせ
厚生労働省　専用ダイヤル電話
0570 − 037 − 192
上板町役場　福祉保健課
臨時福祉給付金係　TEL 694 − 6810

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日
四月二十日（水）
■開設時間
午後一時三十分〜午後四時
■開設場所
上板町老人福祉センター

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

電力小売自由化便乗商法にご注意！

四月からの電力小売自由化に伴った便乗商法や強引な勧誘に注意しましょう。正確な情報を収集し、よく理解してから契約を！

【事例1】
訪問販売で「電力自由化で電気料金が上がるから」と勧誘され高額な太陽光発電システムの取り付け契約をしてしまったが、やはりやめたい。

【事例2】
電力会社の提携会社と名乗り「自由化で料金が安くなる。そのための調査だ」と言われ、同意書に署名したが、契約したことになっていないか不安。

【アドバイス】
「料金が安くなる」「ポイントで還元される」などと勧誘された際には、どのような条件で安くなるのか、解約時に違約金が発生しないかなどよく確認し、経済産業大臣の登録を受けた事業者か確認しましょう。
電力の小売自由化に便乗した太陽光発電システム、プロパンガス、蓄電池等の勧誘があっても電力の小売自由化と直接関係ない契約については、その必要性をよく考えましょう。

◆お問い合わせ先
上板町消費生活相談窓口
TEL 六九四−六八一六
秘密厳守・相談無料
月〜金曜日　九時〜十六時三十分（休所日　土日祝）
役場東隣　上板町農村環境改善センター事務所内

平成28年度　上板町文化センター　講座受講生募集

講　座　名	受講日	開始時間	受講料	準備物	講師名	会場
生活習慣病予防体操（エアロビを基にした軽度な体操）	毎月第１月曜日	午後１時30分	無　料	上靴 バスタオル 飲料水	長谷部裕之	センター２階
フィットネス	毎月第２月曜日	午後２時	無　料		関本　真美	センター和室
フラダンス教室	毎月第２・３金曜日	午後２時	月 1,000円		松本　美穂	センター２階
生け花教室（桑原専慶流）	毎月第２・４木曜日	午後１時30分	１回　800円	花器・剣山 はさみ 筆記用具 ゴミ袋	川崎　富江	センター和室
書道教室 対象：小・中学生	毎週水曜日	午後５時15分	月 600円 検定代金 教材費	書道道具	岡本　恵治	第一分館
吊るし飾り作り教室	毎月第１・３水曜日	午後１時30分	材料代実費	裁縫道具	上原千代子	センター２階
パッチワーク教室	毎月第２火曜日	午後１時30分	１回1,000円	裁縫道具	眞鍋　美喜	センター２階
健康ヨガ教室	毎月第１木曜日	午後１時30分	１回　500円	タオル・上靴	尾崎ひとみ	センター和室
源氏物語講読講座	毎月第２日曜日	午後２時	月 500円	古語辞典 ノート 筆記用具	野村千恵子	センター会議室
日本舞踊教室	毎週火曜日	午後１時30分	無　料		平野シマ子	センター和室
太極拳教室（昼）	毎週火曜日	午前10時00分	月 3,000円	タオル・飲料水	盛下のぶ子	センター２階
太極拳教室（夜）	毎月第１・３木曜日	午後７時30分	月 1,500円	タオル・飲料水		
スポーツ吹矢教室	毎月第２・４水曜日	午前９時	無　料	吹矢道具	日野　繁子	センター２階
よみっこ広場	毎月第１・３水曜日	午前10時	無　料			センター和室

※講座により定員制となっておりますので、状況をご確認の上お申し込み下さい。
※各講座のお問い合わせは、TEL 694 － 3020 上板町文化センターまでお願いします。

平成28年度　馬道会館受講生募集

馬道会館では、講座の受講生を募集します。　～人とふれあい心豊かな、ゆとりある時間を～

講座名	受講日	開始時間	講師	内容・持参する物・材料費		締め切り日
ペン習字教室	毎月第１・３水曜日	午後７時30分	佐藤　千種	ペン、昇級テスト代（受験者のみ）他		随時
フラワーデザイン教室	毎月第３木曜日	午後１時30分	近藤佐起江	季節のアレンジメント 花ばさみ、新聞紙	4月～9月 6回 12,000円	４月14日（木）
寄せ植え教室	４月27日(水)	午後１時30分	花　由	軍手	2,000円	４月20日（水）
押し花教室	毎月第２月曜日	午後１時30分	近藤佐起江	季節の花を押してみよう	額代	随時
ヨガ教室	毎月第2･3･4木曜日 4月14､21､28日	午前10時15分	深田比加里	ヨガマット（バスタオル） 水分補給出来る物・タオル	無料	随時
手まり作り教室	第２木曜日	午後１時30分	岡崎　節子	裁縫道具	材料代	随時

■その他相談事業

くらしの保険相談	５月24日(火) 奇数月 第４火曜日	午後１時30分	吉岡　運生	年金・健康保険・失業保険 労災保険・交通事故 生命保険・住宅ローン等	無料	

※お申し込みは、電話 694 － 4868 馬道会館までお願いします。

平成28年度　中央公民館各種講座案内

上板町中央公民館では、次の講座を開催します。
豊かで生きがいのある人生を送るため、あなたも受講してみませんか？

★ 新　規　講　座 ★

No	講　座　名	定員	学習日と場所	開講日	講師名（敬称略）
12	水　墨　画	25	月２回：第１・３木曜 19：30～　第２会議室	５／19	酒　井　信　子
13	三　味　線	20	月２回：第２・４木曜 19：00～　第３会議室	５／12	岡　田　美智子

★ 継　続　講　座 ★

No	講　座　名	定員	学習日と場所	開講日	講師名（敬称略）
1	英会話教室 （初心者対象）	25	月４回：毎週月曜 19：00～　第２会議室	５／16	中学校英語指導助手 フロスト　ダニエル
2	英会話教室 （中級程度）	25	月４回：毎週月曜 20：10～　第２会議室	５／16	中学校英語指導助手 フロスト　ダニエル
3	中　国　語	25	月４回：毎週火曜 19：30～　第２会議室	５／10	近　藤　珠　梨
4	日本舞踊	30	月２回：毎２・４水曜 19：30～　第３会議室	５／11	西　條　澄　子
5	書　道	25	月２回：第１・３水曜 19：30～　第１会議室	５／17	永　井　厚　子
6	手　話	20	月２回：第１・３金曜 19：30～　第２会議室	５／20	三　井　洋　子
7	お料理＆スイーツ	30	月１回：第３日曜 13：30～　調理実習室	５／15	三　好　瑛　子
8	民　謡	30	月２回：第１・３金曜 14：00～　試　食　室	５／20	岸　上　恭　子
9	詩　吟	25	月２回：第２・４金曜 19：30～　第１会議室	５／13	原　田　重　利
10	詩　吟	20	月２回：第１・３木曜 19：30～　第１会議室	５／19	西　條　陽　一
11	童謡を歌おう	25	月２回：第１・３金曜 19：30～　大会議室	５／20	佐々木　孝　枝

※各講座の開催日とは別に，**合同開講式を５月９日（月）19:00 より、中央公民館　大会議室で行います**ので、受講を希望される方は出席をお願いします。

■申込み方法　上板町中央公民館事務局（教育委員会内）に備え付けの申込書に必要事項を記入の上，４月28日（木）までに，提出してください。
電話での受付や指定申込書以外の受付は行っていません。

■受付時間　平日の午前８時30分～午後５時15分までとさせていただきます。

■受講料　無料です。ただし，実習材料費は個人負担（実費）といたします。

■受講資格　上板町内在住・在勤の方で，積極的な学習意欲のある人。
社会人を対象とした内容となります。

■注意事項　昨年度受講者も，申込みできますが，初心者の方を優先といたします。定員に達し次第受付を終了しますので予めご了承願います。

■その他　今後の公民館講座を開催するにあたり，「興味がある」「受けてみたい」等の講座がございましたら是非お知らせください。講座開設の参考とさせていただきます。

平成二十七年度 町内卓球大会

平成二十七年度町内卓球大会が、平成二十八年三月六日（日）に上板町農村環境改善センター多目的ホールにて開催されました。約五〇名が参加し、小学生の部・一般の部・団体の部と熱戦が繰り広げられました。
大会結果は以下のとおりです。（敬称略）

小学生男子の部・女子の部

優　勝　七條　宙偉（松島小学校）
準優勝　多田　幸生（松島小学校）
第三位　友成　優仁（高志小学校）

優　勝　山縣　侑莉（高志小学校）
準優勝　高橋　小雪（高志小学校）
第三位　参加者無し

団体の部

優　勝　上板卓球クラブＢ
準優勝　上板卓球クラブＡ
第３位　上板ふれあいクラブ

一般男子の部

優　勝　吉田　浩通（上板卓球クラブ）
準優勝　吉住　勝己（上板卓球クラブ）
第３位　鳥羽　秀明（上板卓球クラブ）

一般女子の部

優　勝　斉藤　和恵（上板卓球クラブ）
準優勝　吉平美智子（上板卓球クラブ）
第３位　山口　ゆり（所属無し）

第三十二回上板町内スポーツ少年団少年野球大会

町内スポーツ少年団野球大会が、平成二十八年三月十三日（日）に松島小学校において開催され、町内三チームによるリーグ戦方式で熱戦が繰り広げられました。選手たちは、元気あふれるプレーでチームメイトや保護者の声援に応えていました。
大会結果は以下のとおりです。

優　勝　松島スポーツ少年団
準優勝　高志スポーツ少年団
第三位　大山スポーツ少年団

大会結果 高志フレンズ

- 平成二十八年一月十六日・十七日
  板野・名東郡冬季交流大会　準優勝
- 平成二十八年二月十一日
  徳島県スポーツ少年団バレーボール交流大会（冬季育成大会）　優勝
- 平成二十八年二月二十一日
  井上スポーツ杯Ｊｒバレーボール大会　三位

戸田家住宅が国の重要文化財（建造物）に指定されました

昨年十月十六日（金）、文化審議会で、吉野川下流域における近代の藍屋敷を代表する住宅として価値が高いことから、佐藤塚の戸田家住宅を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申、今年二月九日（火）には、重要文化財に指定されました。
指定された建造物は一八八六（明治一九）年に建てられた主屋（写真）など八棟で、藍産業の隆盛に伴って、敷地を拡張して立て替えられたものです。伝統的な藍屋敷の構成を敷いつつも、二階建の主屋や、別棟の接客施設である東座敷などに近代的な特徴を示しています。
上板町にとっては、戦後初の重要文化財指定となり、また、建造物の指定も初めてになります。

上板の古道観音道参道ウォーク開催のお知らせ

■開催日
四月九日（土）　小雨決行

■集合場所
上板町立歴史民俗資料館
受　付　午前八時～八時三十分
開　会　午前八時三十分～
スタート　午前九時

■参加料
三〇〇円（保険・資料代等）。当日集金します。ただし、中学生までは無料です。

■コース
山道　十キロメートル程度
六時間（予定）
出発　資料館～和泉寺・三十三番～三十二番・若宮橋・善光寺・三十番～以下逆順～二十番～子育て地蔵～十九番～一番～大山寺（昼食）～遍路道～大山町から（徳島自動車道の側道）～泉谷～資料館　解散

■参加者対象
上記コースを歩ける方はどなたでも参加できます。山歩きは中級です（二十九番から十九番の間は、厳しい山道が続きます）。小学生までは保護者付き添いで参加をお願いします（単独は受付しかねます）。

■注意事項
①山歩きに適した服装でお越しください。できるだけ派手な服装（赤・オレンジ・黄・緑等）で参加してください。また、コースから外れないようにしてください。
②火気には十分注意し、歩行中の喫煙はしないでください。
③環境美化に留意し、ゴミは必ず持ち帰ってください。
④健康管理は注意して参加されていると思いますが、主催者として、傷害保険には加入しています。万一事故が発生した場合、傷害保険の範囲内及び応急処置以外の責任は負えません。あらかじめ御承知おきください。
⑤昼食、行動食、お茶などは各自御持参ください。
⑥車の駐車は、隣の「技の館」駐車場を御利用ください。

■お問い合わせ
上板町立歴史民俗資料館
℡六九四－五六八八（電話）
（土・日・祝日は休み）

とくしまマラソン　4月24日（日）　午前9時スタート

■交通規制
7:00～17:00までコース沿道で交通規制を実施します。
詳しくはとくしまマラソンのＨＰでご確認ください。

■コース
県庁前スタート（国道１１号を北進）～吉野川北岸～西条大橋～吉野川南岸～城ノ内中高校西側～徳島市陸上競技場ゴール

■お問い合わせ先
とくしまマラソン実行委員会事務局
TEL 088－657－2182　TEL 088－621－2150
http://www.tokushima-marathon.jp/

徳島市内方面は8時30分～17時頃まで渋滞が予想されます。
マイカーでのご移動は十分ご注意ください。

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、**家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度**を設けておりますのでご活用ください。

手続き方法等詳しいことは、町ＨＰをご覧いただくか環境保全課へお問い合わせください。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の２分の１以内の額で、25,000円を限度。
【補助数　10台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・ＥＭ菌等使用容器）
購入価格の２分の１以内の額で、3,000円を限度。
【補助数　10台】

※補助金の交付は１世帯につき１回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか１台となります。

※事前購入は対象外です。

※**先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切り**となります。

手続き方法などお問い合わせ先
上板町役場　環境保全課　TEL 694－6813

合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているので、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成十三年四月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。

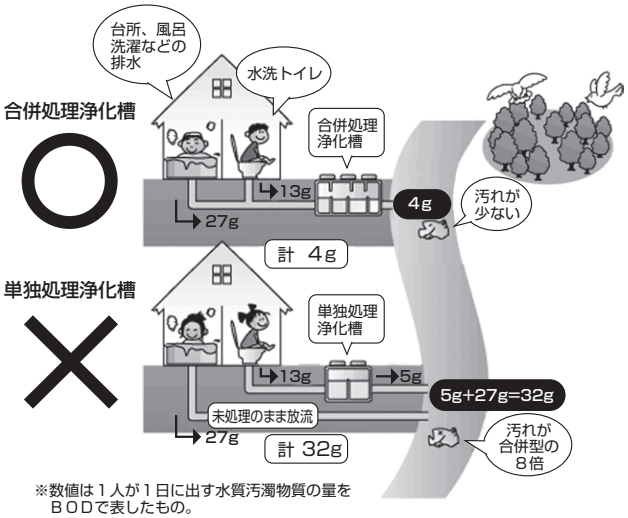

※数値は１人が１日に出す水質汚濁物質の量をＢＯＤで表したもの。

合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して補助金を交付しています。転換に対する補助金額を昨年度から増額しておりますので、是非ご活用ください。

また、本年度は転換を早めるため、転換により合併処理浄化槽を設置し、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、左記のとおり撤去費用についても補助します。

●合併処理浄化槽設置補助

人　槽	新設（補助限度額）	転換（補助限度額）
５人槽	169,000 円	332,000 円
７人槽	207,000 円	414,000 円
10 人槽	276,000 円	548,000 円

●撤去費補助

区　分	補助限度額
単独槽撤去	90,000 円
汲取り槽撤去	90,000 円

◎申請受付期間：平成28年４月中旬 ～ 平成28年11月30日

※なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。

詳細については、上板町役場　環境保全課（TEL 694－6813）までお問い合わせください。

上板ふれあいクラブ

平成28年度　会員募集中！　日曜・祝日休み

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
①キッズサッカー	第2・4月曜日 19:00〜20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	4歳〜 小学3年
②フラダンス	第2・4月曜日 19:00 〜 20:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	戸田貴美子	
③エアロビクス	毎週火曜日 13:30 〜 14:40	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④太極拳	毎週水曜日 13:30 〜 15:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
⑤シェイプアップ体操	毎週水曜日 19:30 〜 20:40	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
⑥健康ストレッチ	第2・4木曜日 13:00 〜 13:30	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑦キッズスポーツ教室	第2・4土曜日 14:00 〜 15:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	八尾景子 キッズスポーツインストラクター	幼稚園〜 小学2年
⑧ニュースポーツ （カローリング）	第2・4土曜日 13:00 〜 14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町スポーツ推進委員	
⑨バウンドテニス	第2・4土曜日 15:00 〜 17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑩ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00 〜 17:00	中央公民館大会議室 （役場２F）	濱清枝徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月〜金13:00〜20:30 土　13:00〜18:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	お友達や家族で卓球を楽しみませんか（貸ラケット有）	筋トレ 高校生以上 使用可

【会費・スポーツ安全保険料】 **※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。**

区分	年会費	家族2人目から	団体（10人以上）	団体（20人以上）	スポーツ安全保険
大人（高校生以上）	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者（65歳以上）	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし（要：保険加入）			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

※会費・スポーツ安全保険は平成29年3月31日まで有効
※筋トレ・卓球　使用料（会員1ヶ月500円, 会員外1回300円）
※上板町外の方は、年会費＋500円
※①、⑦、⑧、⑨の教室は維持費として（年間500円）

【お申し込み・お問い合わせ】　**上板ふれあいクラブ事務局　TEL　６７９－７７８８**
開設時間　月〜金 13：00 〜 20：00　土 13：00 〜 18：00
●入会申込書は、上板町ＩＴセンターにあります。

「ＪＩＣＡボランティア募集」
～僕たちにできることは必ずある～

①青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア
②シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

対 ①満二〇～三九歳、②四〇～六九歳（二〇一六年四月一日現在）
※日本国籍を持つ人

申 募集期間／二〇一六年四月一日（金）～二〇一六年五月九日（月）
応募書類配布場所／ＪＩＣＡ四国、県国際交流協会、役場

映画無料上映＆ＪＩＣＡボランティア募集説明会を開催します！

映画「クロスロード」の上映と、海外ボランティアの体験談を同時実施！
映画だけの参加も可能です。

時 四月九日（土）
（参加無料、申し込み不要、入退室自由、どなたでも参加可）
●十三時～十七時（青年／シニア共に）

所 シビックセンター　四階ホール
（徳島市元町一丁目二十四番地アミコ内）

HP http://www.jica.go.jp/volunteer/seminar/shikoku/

問 独立行政法人国際協力機構ＪＩＣＡ四国
TEL ○八七－八二一－八八二四

平成28年度 徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会について

講習科目と開催期間等

科目			開催期間	時間・定員・申込締切日
介護職員初任者研修			6月5日（日）～11月13日（日） （講義・演習15日間/実習1日） 【一部は通信形式：レポート提出】	9：30～16：30　20名 5月23日（月）
医療事務講習			7月9日（土）～11月13日（日） （土曜13日・日曜2日の15日間）	10：00～16：00　30名 6月28日（火）
日商簿記3級講習			10月11日(火)～11月15日(火) （月・火・木曜日の15日間）	10：00～16：00　20名 9月29日（木）
パソコン講習	昼間	ワード検定	5月11日（水）～6月3日（金） （月・水・金曜日の11日間）	9：00～16：00　20名 4月28日（木）
		エクセル検定	6月6日（月）～7月4日（月） （月・水・金曜日の11日間）	9：00～16：00　20名 5月23日（月）
	夜間	ワード・エクセル	6月7日（火）～7月29日（金） （火・水・金曜日の24日間）	18：30～21：00　20名 5月30日（月）
	土・日	ワード・エクセル	7月23日（土）～11月13日（日） （土曜11日・日曜2日の13日間）	10：00～16：00　20名 7月12日（火）
就職支援セミナー			5月11日（水）・6月6日（月） 7月9日（土）・7月23日（土） 10月11日（火）	13：00～16：00　随時
			11月13日（日）	13：30～16：30　随時

1 講習場所
徳島市中昭和町一丁目二番地　徳島県立総合福祉センター他
※駐車スペースが限られているため、駐車できない場合があります。なるべく公共交通機関をご利用ください

2 受講対象者
母子家庭の母及び父子家庭の父（配偶者の暴力により、親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含みます。）並びに寡婦。なお、講習会が定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合がありますのでお問い合わせください。

3 受講料
無料（テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。）

4 託児サービス
講習会を受講する間、児童（三歳以上）を一時的に保育します。利用定員は一〇名で、希望者が多い場合は、面接により決定します。なお、病気等により保育困難な児童については、お断りすることがあります。

5 就職支援セミナーの受講
講習会受講者には、就業・転職に関する基礎知識習得のために、就職支援セミナーを受講していただきます。

6 受講修了後の措置
受講修了者は、受講修了者名簿に登載し、修了証書を発行します。なお、求職活動を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援バンクに登録し、求人情報の提供をします。

7 資格試験の受験
日商簿記三級講習、医療事務講習、パソコン講習（昼間コース）の受講者には、受講修了後に資格試験を受けていただきます。受験料は自己負担となります。

8 受講申込方法
受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人が次の申込先へお申し込み下さい。（申込者が多数の場合は、講習会の趣旨を考慮して、受講者を決定します。）
※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものが必要です。

お問い合わせ先
お申し込み先
徳島市中昭和町1丁目2番地　徳島県立総合福祉センター2階
公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会　TEL(088)654－7418・7414

ファミリー・サポートセンターの会員になりませんか？

ファミリー・サポート・センターのしくみ

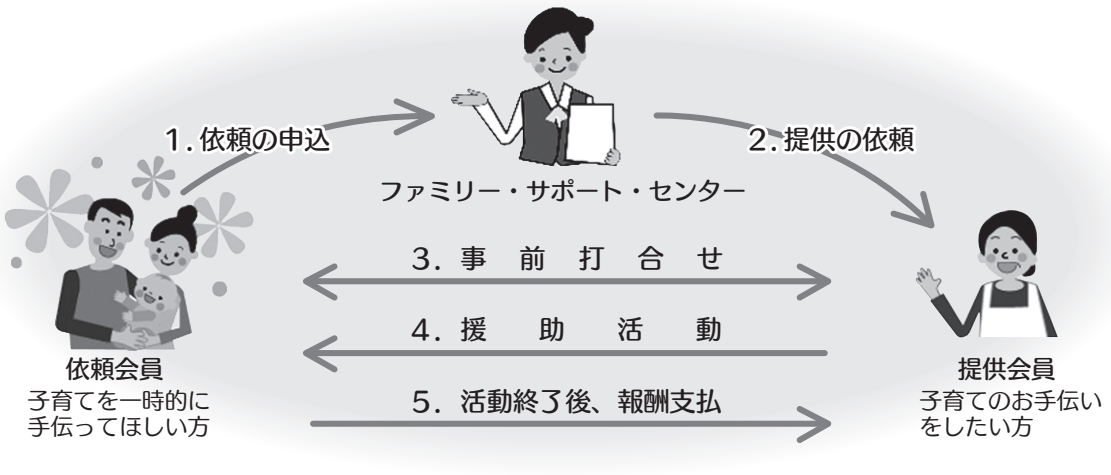

＊会員大募集＊

子育てを一時的に手伝ってほしい方
子育てのお手伝いをしたい方
会員登録されませんか！

＊誰が会員になれるの？＊

- **依頼会員**　小学校６年生までの子どもを預かって欲しい人
- **提供会員**　上板町にお住まいで自宅で子どもを預かる事のできる人（提供会員講習会を受講していただきます。）
- **両方会員**　預けたり、預かったりの両方をかねてできる人

＊会員登録するには？＊

登録・入会は無料。会員登録は随時、入会の説明後、登録できます。今すぐ必要でなくても登録しておくといざという時安心です。

- **必要なもの**　印鑑、登録する保護者の顔写真２枚
- **受付時間**　月～金曜日　9：00～17：00
- **受付場所**　板野東部ファミリー・サポート・センター（藍住町奥野字矢上前 32－1）

＊利用料金＊

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います

月～金　7:00～21:00	1時間／ 700 円
早朝・深夜・土日祭日・年末年始は	1時間／ 800 円

お問い合わせ先と申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター　藍住町奥野矢上前32－1
TEL 088－693－3033　FAX 088－693－3034
E-MAIL familyit@mxi.netwave.or.jp　URL http://fami-sapo

ファミリー・サポート・センター

あなたの新たな一歩のお手伝いができます。
～上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。～

『あい』では、子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後）が、
- 学校に行きづらい
- 人間関係が苦手で思いが伝えられない
- 人に会うのが嫌で外出できない　などで、

悩んでいる方、『あい』に話しに来ませんか。
ご相談を受け付けています。

担当者があなた方と共に進路を考えます。
ご本人が外出困難な場合は、
担当者が家庭訪問をさせていただきます。
県内関係31機関の支援・協力を受けています。

子育ていちょう会の開催について（ご案内）

不登校や引きこもり等、様々な子育ての悩みを抱える親御さんの会です。

日　時　毎月第４土曜日（19時～21時）開催
4月23日（土）（19時～21時）
5月28日（土）（19時～21時）
6月25日（土）（19時～21時）
7月以降も第４土曜日で開催しています。

参加費無料

活動場所　上板町子ども・若者相談支援センター「あい」
ＩＴセンター２階

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」（ITセンター内）	637－6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694－6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

『あい』では、下記のようなケースで関係機関の支援の下、対応しています。
・友だちとのトラブルが多い　・学校生活が落ち着かない
・学校に行きづらく不登校，引きこもりがち
・中学校を卒業したが、進路が決まっていない
・高校を中退し、将来のことが不安　・虐待や非行問題など

このようなことで、気になっていませんか。
子育て・しつけ・教育などで悩みや困りごとがある方、中学校卒業後の若者（30 歳ぐらいまで）はもちろん、40 歳、50 歳、高齢者の相談も可能です。
ご相談を受けつけていますので、気軽にお立ち寄りください。

平成28年4月から 障害者差別解消法がスタートします！

～誰もが平等に学び、働き、暮らせるまちへ～

● この法律の目的 ●

国や市町村といった行政機関や会社・お店などの民間事業者での「障がいを理由とする差別」をなくし、すべての人が障害のあるなしにかかわらず、おたがいに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会をつくるための法律です。

● この法律で守らなければならないことは ●

	不当な差別的とりあつかい	合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体など	**＜ 禁　止 ＞** 不当な差別的とりあつかいが禁止されます。	**＜ 法的義務 ＞** 障害者に対して合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者など 民間事業者には、個人事業者やＮＰＯなど非営利事業者も含まれます。	**＜ 禁　止 ＞** 不当な差別的とりあつかいが禁止されます。	**＜ 努力義務 ＞** 障害者に対して合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

この法律で、一般の住民のみなさんに課せられる義務や罰則はありません。ただ、差別をなくし、豊かな共生社会を実現するために、すべての人が障害への理解を深めることは大切なことです。

障害のある方への総合的な相談・支援を行っています。

板野郡で委託している相談支援事業所は次の８か所です。生活のこと、障害に関すること、福祉サービスの利用など、困っていること、悩んでいること、なんでもお気軽にご相談ください。秘密は守ります。（相談は無料です。）

名　　称	所在地	連　絡　先
愛育会地域生活総合支援センター	松茂町	TEL 699－4143　FAX 699－8704
障害者支援施設春叢園	松茂町	TEL 699－5310　FAX 699－5425
児童発達支援センターねむのき	松茂町	TEL 699－2200　FAX 699－2237
障害者生活支援センター凌雲	藍住町	TEL 693－1117　FAX 692－6776
マザーグースの家指定相談支援事業所	板野町	TEL 672－3595　FAX 672－3877
障害者支援施設あおばの郷	上板町	TEL 694－5777　FAX 694－5779
地域活動支援センターことじ	上板町	TEL 694－6606　FAX 694－6606
地域活動支援センターオリーブの木	鳴門市	TEL 685－5524　FAX 685－5497

障害者に対する虐待のご相談は
障がい者虐待防止センター凌雲　TEL 693 － 1140 へ
※通報者や届出者の情報が、外部に漏れることはありません。

高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成について

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。今年度助成の対象となる方へ、４月に個別通知をいたします。接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。**※要予約**

⑴　定期接種対象者

上板町に住民票があり接種を希望する方で、
下記①～②に該当する方のうち、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。

①　平成 28 年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日
65 歳	昭和 26 年４月２日生～昭和 27 年４月１日生
70 歳	昭和 21 年４月２日生～昭和 22 年４月１日生
75 歳	昭和 16 年４月２日生～昭和 17 年４月１日生
80 歳	昭和 11 年４月２日生～昭和 12 年４月１日生
85 歳	昭和　６年４月２日生～昭和　７年４月１日生
90 歳	大正 15 年４月２日生～昭和　２年４月１日生
95 歳	大正 10 年４月２日生～大正 11 年４月１日生
100 歳	大正　５年４月２日生～大正　６年４月１日生

②　60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

⑵　自己負担額　4,000 円（接種費用から公費負担を除いた金額です。）

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

⑶　接種可能期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで

※町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の１人１回のみです。
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

⑷　お問い合わせ先　上板町役場　福祉保健課　TEL 694 － 6810

鳴門板野地区保護司会が更生保護サポートセンターを開設します

鳴門板野地区保護司会（会長：加賀晃次、地域：鳴門市・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町）は、四月一日から更生保護サポートセンターを開設します。

更生保護サポートセンターは、地域における保護司活動の拠点として、平成二十年度から全国的に設置が進められており、徳島県内では既に徳島地区、小松島地区、阿南那賀地区、阿波吉野川地区、美馬地区の五つの保護司会に更生保護サポートセンターが設置されています。

更生保護サポートセンターには保護司が常駐し、各種更生保護団体、福祉団体、学校、警察などと協力して活動を行ったり、協力雇用主と協議を行ったりするほか、保護観察を受けている人の立ち直りの支援や、犯罪・非行に対する住民からの相談に応じる等活動の拠点となります。

地区内の皆さんのご利用、ご相談をお待ちしております。

○開設日時
月曜日～金曜日
9:00～12:00　13:00～16:00
※土曜日・日曜日・祝日・
8月12日～15日・12月28日～
1月4日は休みます。

○開設場所
藍住町奥野字猪熊 175 番地２
藍住町農業振興センター内
（藍住町立図書館２階）

お問い合わせ先
上板分区長　杢保　宥
TEL 090－8696－7679

保健師からのお知らせです

1．子どもの定期予防接種について

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

定期予防接種

ヒブ（Hib）・小児用肺炎球菌・ＢＣＧ・４種（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）混合・不活化ポリオ・３種（百日咳・ジフテリア・破傷風）混合・２種（ジフテリア・破傷風）混合・麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・水痘・日本脳炎・子宮頸がん予防ワクチン（HPV）

2．麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）予防接種について

春先から初夏にかけて風しんが流行しやすい時期です。
予防接種により風しんを予防しましょう！

麻しんは麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く、発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。

定期接種の該当者は以下の通りです。確実に予防するために2回の予防接種が必要ですので、通知を受け取ったら早い時期に受けてください。

第１期：１歳児　　第２期：小学校入学前１年間の幼児

● お問い合わせ先 ●　上板町役場　福祉保健課　TEL６９４－６８１０

3．「頸部超音波検査」の募集について

心筋梗塞、脳梗塞を発症する前に
早期の血管の異常（動脈硬化）を見逃さないために受けてみませんか？

- ■ 実　施　日　平成 28 年５月 10 日（火）　午後１時～４時
- ■ 場　　所　上板町農村環境改善センター
- ■ 費　　用　3,240円
- ■ お申し込み　４月18日（月）から先着順に受付し、募集人数（36人）に達し次第締め切ります。
- ■ お申し込み先　福祉保健課・保健師まで【TEL 694－6810】にてお申し込みください。

時間予約制です。（１人約 10 分で検査ができ、ゼリー状の液を塗って超音波をあてるだけです。検査に伴う痛みや苦痛はありません。）
申し込まれた方には問診票を送付します。
＊次回の検査日は７月 28 日（木）、平成 29 年１月 19 日（木）です。

4月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　　間	場　　所	内　　容	担　　当
4／12	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
5／10	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

Ⅱ　頸部超音波検査

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
5／10	13：00～16：00	農村環境改善センター	頸部超音波検査（エコー検査） 金額：3,240円	20歳以上の住民の方 募集人員　36名

Ⅲ　乳幼児健康診査

1．乳児健康診査

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
4／6	13：10～14：00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、 栄養相談	平成27年 5月6月11月12月生

2．股関節脱臼検診・ブックスタート

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
4／13	10：30～11：00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成27年11月14日～ 平成28年2月13日生

3．のびのび子育て教室

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
4／22	9：30～9：40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成27年11月14日～ 平成28年2月13日生

平成28年4・5月分〈4/1～5/10まで〉 在宅当番医

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日18：00～22：30　　休日9：00～22：30

4月	1㈮	芳川病院	699－5355
	2㈯	みやざき内科診療所	672－6618
	3㈰	中村耳鼻咽喉科クリニック	697－3213
	4㈪	井上医院	699－8070
	5㈫	春藤内科胃腸科	699－3777
	6㈬	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
	7㈭	かまだ眼科	678－8585
	8㈮	高田整形外科病院	698－8689
	9㈯	井内内科	694－5353
	10㈰	つかさクリニック	697－2323
	11㈪	三木クリニック	698－5157
	12㈫	有住内科クリニック	698－8655
	13㈬	堀口整形外科	698－5111
	14㈭	藤本クリニック	698－0303
	15㈮	越智内科胃腸科	698－3111
	16㈯	野田（五）医院	694－2008
	17㈰	ルナウイメンズクリニック	697－2322
	18㈪	平野内科	698－8060
	19㈫	山田外科内科	698－5500
	20㈬	吉野川病院	698－6111
4月	21㈭	片山医院	698－2625
	22㈮	新居内科	698－8808
	23㈯	野田（泰）医院	694－2009
	24㈰	こまつばら整形外科	698－5108
	25㈪	田根内科胃腸科	698－0123
	26㈫	いのもと眼科内科	698－8887
	27㈬	北島こどもクリニック	697－2221
	28㈭	友成医院	694－5515
	29㈮	くぼ小児科クリニック	678－7141
	30㈯	井関クリニック	637－6066
5月	1㈰	香川内科	692－9770
	2㈪	上板整形外科クリニック	637－6600
	3㈫	きたじま田岡病院	698－1234
	4㈬	きたじま田岡病院	698－1234
	5㈭	きたじま田岡病院	698－1234
	6㈮	つかさクリニック	697－2323
	7㈯	川原眼科	694－8388
	8㈰	森本医院	641－4141
	9㈪	中村耳鼻咽喉科クリニック	697－3213
	10㈫	健生きたじまクリニック	698－9629

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成28年2月 お誕生おめでとう

- 神宅　清水　翔太・佐由梨　男の子　龍翔（りゅうし）
- 椎本　佐藤　淳・綾野　男の子　由尉（ゆい）
- 西分　加田　健・可名　男の子　優翔（ゆうと）
- 下六條　澤野　健二・卓代　男の子　永和（とわ）
- 高瀬　小田　宏樹・絵美　女の子　陽詩（ひなた）
- 神宅　高田　将輝・佳奈　女の子　悠朱（ゆず）

板野町文化の館図書館 4月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方も利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

開館時間　午前十時～午後六時

●二月は、延べ四二七人に一、六七二冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先
板野町文化の館図書館
℡〇八八－六七二－五八八八

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

□の日は休館日です。

※休館日等は変更される可能性もあります

火災予防をP・R

三月一日、春季全国火災予防運動行事の一環として、東光小学校六年生の生徒二十五名と上板町消防団等が、板野西部消防署主催による街頭啓発活動を上板町西分の県道松茂吉野線において実施しました。

約一時間、通行中のドライバーに「手作りの防火グッズ」等を配付し、火災予防を呼びかけました。

春季火災予防パレード

春季全国火災予防運動行事の一環として、三月一日に上板町消防団（坂東正晃団長）による町内一円での火災予防パレードが実施されました。

町内六分団から団員二十二名と消防ポンプ自動車七台が参加し、午後六時三十分から役場前で出発式をおこなったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

「川西・川東地区防災研修会」開催

平成二十八年二月十八日（木）に上板町文化センターにおいて、川西・川東地区の地元女性を対象にした、女性だけの防災研修会を開催いたしました。

今回の研修会では、災害発生時の備えや自主防災組織・防災計画の必要性等を学ぶと共に、災害時に使えるロープワーク講習をとりおこないました。

今後も継続的に防災研修会を開催し、地域住民の参加と連携の強化に取り組んで参りますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

上板町町制施行60周年記念 『安全反射ベスト』の全戸配布について

町制施行 60 周年を記念して、安全反射ベストの全戸配布をさせていただきます。

ジョギングやウオーキング、自転車の運転時等に着用していただき、視認性向上による安全確保のために使用してください。

また、上板町観光イメージキャラクター『かきじぃ』シールも併せて配布させて頂きますのでネーム用等として使用してください。

なお、安全反射ベスト、かきじぃシールは各戸１枚ずつです。

●安全反射ベスト

「オレンジ×イエロー」

「ネイビー×イエロー」

「ネイビー×シルバー」

「グリーン×シルバー」

※カラーは選べません　※着用することで事故防止を保証するものではありません。

●『かきじぃ』シール

※名前は油性のマジック等で書き、良く乾かしてから使用してください。